

農地機構だより

～人と農地をつなぐ～ 第33号

(公財)しまね農業振興公社
(農地バンク)

2021年 7月 発刊
松江市黒田町432番地1
0852-20-2871

令和3年度 第1回「農地中間管理事業評価委員会」の様子をお伝えします!!

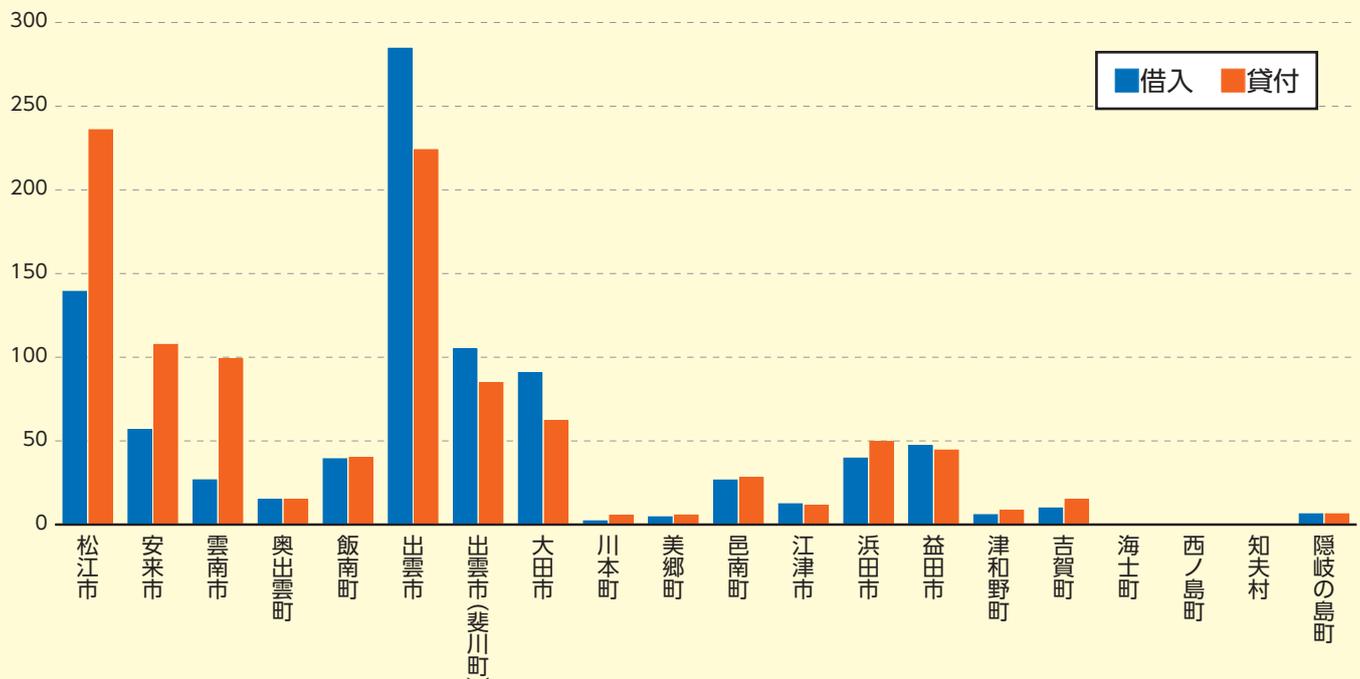
しまね農業振興公社では「農地中間管理事業の推進に関する法律」の規定に基づき、毎年「農地中間管理事業評価委員会」を開催しております。昨年度は新型コロナウイルス感染症対策による自粛のため、会議形式での開催ができませんでしたが、今年度は感染症対策を講じて開催しました。

- 日 時 令和3年6月16日(水) 13:30～16:00
- 場 所 土地改良会館会議室(松江市黒田町)
- 評価委員 委員長:平塚貴彦
委 員:佐伯徳明、佐々木京子、小村 正、持田守夫
- オブザーバー 島根県農業経営課2名 (敬称略)

R2年度実績

〈借入および貸付〉

面積
(ha)



〈受け手の経営体種別と平均面積〉

		R 2 年度末		R 元年度末	
		経営体数	平均面積 (ha)	経営体数	平均面積 (ha)
全	体	936	5.8	710	6.0
	個人	660	2.0	471	1.8
	法人	276	14.9	239	14.3
	農事組合法人	178	16.7	165	15.8
	会社	92	12.2	71	11.3
	その他法人	6	2.8	3	4.1

〈買入及び売渡〉

・買入 (単位：件、ha、千円)

	件数	面積	金額
実績	22	8.7	41,915

・売渡 (単位：件、ha、千円)

	件数	面積	金額
実績	16	7.7	33,768

評価委員の評価及び意見等

1. 評価

(1) 公募関係、貸借関係

公募実績は、R 元年度に比べ、大幅に減少したものの、6年間の総計でみると、1,126 件、4,420.02ha であり、集落営農法人数では、県全体の約 76% が応募していることから、一定数の確保がなされている。

借入については R 元年度並み、貸付については件数で 2 倍、面積で 33% 増加した。今後、人・農地プランに位置づけられた中心経営体へ農地集積・集約化を進めていくため、引き続き県や市町村等の関係機関と連携をし、事業の推進を図る必要がある。

(2) 事業推進及びその体制

県内 11ヶ所に配置している農地集積相談員については、コロナ禍においても関係機関や農家等との連携を円滑に行い、機構としても県、市町村、土地改良連合会等と密接な連携のもと事業推進に取り組んだことなどにより、一定の実績に繋がった。

また、毎月発行している「農地機構だより」の配布により、各農業委員、農地利用最適化推進委員と相談員の連携が強化されている。

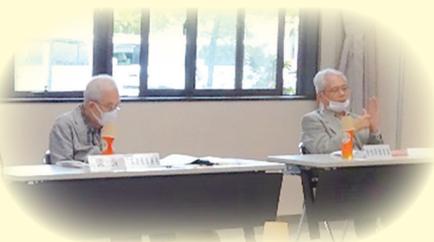


2. 意見等

島根県では中山間地域がほとんどという厳しい条件下ではあるが、機構が関係機関と連携し中間管理事業を推進したこと等により、貸付面積及び新規集積についても R 元年度に比べ増加している。これは、機構が特に農業委員会と連携して農地中間管理事業への切り替えを引き続き推進したこと及び集落営農組織が法人化を行う際に、整備事業関連に併せて事業活用をするという意識が現場において定着していることによるものと考察される。

各市町村では、担い手数そのものが減少する中、今後も集積面積が順調に増加するとはいえない環境にあるため、機構は担い手育成対策との一層の連携強化を図りながら、事業推進を行う必要がある。とりわけ中山間地域は、土地基盤条件が悪く、団地化が困難な耕地が多いため、平野部に比べて利用面積自体が少ないのは致し方ないが、集積率は低いものの、利用率は微弱ながら増加傾向にある。今後、地域ごとの特性を踏まえて、担い手へのきめ細かな対応を強化し、中山間地域での事業推進にも力を入れていく必要がある。

また、主食用の需要減退と米価低迷により、水稻中心に農業経営の経済性が極めて厳しい状況にある中、県が推進する「水田園芸の振興」や基盤整備事業への取り組みは、今後の集積率や機構利用率の向上に寄与すると期待できる。



※詳細については、当公社ホームページをご覧ください。
<https://www.agri-shimane.or.jp/kosha/?cat=35>



編集後記はお休みします。